



久慈市

見学
体験

-

研修
支援制度

-

就農資金
制度

あり

住宅情報
提供

-

住宅費用
支援

-

求人情報
紹介

-

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	久慈市
対象者・支援内容	<p>新規就農者育成確保対策事業</p> <p>(1) 対象者：市内に住所を有し、新たに就農する方</p> <p>(2) 支援内容：生産施設及び農業機械の購入のために借り受けた資金の償還にかかる1/2以内の額を補助。(支援期間は、元金償還を伴う3ヵ年を限度とする。)</p>
問合せ先	<p>〒028-8030 久慈市川崎町1番1号</p> <p>久慈市産業経済部 農政課 農政係</p> <p>TEL 0194-52-2121 (農政課直通) FAX 0194-52-3653</p>

◆ 管内の農業事情等

農業振興方針	<p>本市の農業は、ヤマセなどの冷涼な気象条件を生かし、簡易ビニールハウスなどを導入して、雨よけほうれんそうを中心とした野菜、菌床しいたけ、花きなどの収益性の高い施設園芸作目の振興に取り組んでいる。また、日本短角種(山形村短角牛)、黒毛和牛、乳用牛及び養鶏などの畜産についても、園芸作目同様に消費者への売り込みによる販路拡大と生産基盤の整備の強化によって産地化を図り、市場競争への対応を強化しながら農業経営の規模拡大と農業生産の向上を推進する。</p>																								
重点推進作物	ほうれんそう、菌床しいたけ、きゅうり、大豆、ブロッコリー、そば、畜産(山形村短角牛等)																								
作付・飼養・販売額の状況	(単位:ha、玉、頭、万羽、百万円)																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">作物・畜種</th> <th style="width: 10%;">水稲</th> <th style="width: 10%;">ほうれん そう</th> <th style="width: 10%;">菌床 しいたけ</th> <th style="width: 10%;">乳用牛</th> <th style="width: 10%;">肉用牛</th> <th style="width: 10%;">豚</th> <th style="width: 10%;">プロ イラー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積等</td> <td>225.4</td> <td>65.0</td> <td>1,742.000</td> <td>990</td> <td>2,815</td> <td>2,582</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td>-</td> <td>174</td> <td>549</td> <td>528</td> <td>839</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	作物・畜種	水稲	ほうれん そう	菌床 しいたけ	乳用牛	肉用牛	豚	プロ イラー	作付面積等	225.4	65.0	1,742.000	990	2,815	2,582	152	販売額	-	174	549	528	839	-	-
	作物・畜種	水稲	ほうれん そう	菌床 しいたけ	乳用牛	肉用牛	豚	プロ イラー																	
作付面積等	225.4	65.0	1,742.000	990	2,815	2,582	152																		
販売額	-	174	549	528	839	-	-																		
主な学校等教育施設	<p>保育所 15、児童館 1、認定こども園 5、小学校 13、中学校 8、高等学校 3、文化会館、図書館、運動公園 等</p>																								
主な医療機関	<p>病院 3、診療所 13、歯科 13</p>																								



普代村

見学
体験
あり

研修
支援制度
-

就農資金
制度
あり

住宅情報
提供
あり

住宅費用
支援
-

求人情報
紹介
-

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	普代村
対象者・支援内容	<p>新規就農者入植支援対策事業</p> <p>1 対象者</p> <p>(1) 18歳以上で40歳未満の者。ただし、40歳以上の者であっても近い将来後継者が確実である者はこの限りではない。</p> <p>(2) 村内に就農し、農業で専業農家となることが確実な者。</p> <p>(3) 就農計画の認定を受けた者</p> <p>2 支援内容等</p> <p>(1) 受入れ人数 ア 毎年1～2名とします。 イ 就農にあたっては、普代村農業指導関係者による書類審査並びに面接があります。</p> <p>(2) 支援内容 ア 住居は、村営住宅・農家の空家を斡旋します。 イ 農地は、借地で斡旋します。 ・ 県営農地開発造成圃場等を準備しています。 ・ 施設野菜が栽培できるよう灌水施設を準備しています。</p> <p>(3) 農作業用機械類は、機械管理組合から借受けが可能となります。個人が準備するものは、軽トラック、管理機程度となります。</p> <p>(4) 村内の研修農家を斡旋します。</p> <p>3 助成の内容</p> <p>(1) 農業経営に要する経費の1/2を助成いたします。 村単独事業により年間120万円を限度として1年間助成いたします。</p> <p>(2) 助成額の使用内訳は、次のとおりです。 ア 農業用地の借受けにかかる経費 イ 農業用機械、施設の取得及び借受に要する経費 ウ 農業技術の習得に必要な研修等経費 エ 農産物の栽培、収穫、調整、貯蔵、加工等に要する経費 オ その他の農業経営に要する経費</p> <p>4 指導体制 農業改良普及センターの職員、農協の営農指導員が指導を担当します。</p> <p>5 村の推進品目は、雨よけほうれんそう(5回転)となります。</p>
問合先	〒028-8392 普代村9-13-2 普代村農林商工課 農政係 担当者:上戸鎖 TEL 0194-35-2115(直通) FAX 0194-35-3661

◆ 管内の農業事情等

農業振興方針	野菜・畜産を軸とした生産性の高い複合農業の確立、高収益性の作目・作型を担い手農家を中心に導入して、地域として産地化を図ることとする。また、地域農業集団等の活動の促進を図り、個別農家では解決できない集落農業生産の再編成、中核的な担い手への農用地の流動化や、受委託による土地利用等むらぐるみ農業を推進する。																								
重点推進作物	雨よけほうれんそう																								
作付・飼養・販売額の状況	(単位:ha、百万円)																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>作物</th> <th>ほうれんそう</th> <th>菌床しいたけ</th> <th>きゅうり</th> <th>ブロッコリー</th> <th>花き</th> <th>菌茸類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積</td> <td>5.5</td> <td>0.3</td> <td>1.0</td> <td>1.2</td> <td>0.3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td>23.2</td> <td>5.0</td> <td>3.3</td> <td>1.6</td> <td>1.0</td> <td>7.6</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>	作物	ほうれんそう	菌床しいたけ	きゅうり	ブロッコリー	花き	菌茸類	その他	作付面積	5.5	0.3	1.0	1.2	0.3	-	-	販売額	23.2	5.0	3.3	1.6	1.0	7.6	1.0
作物	ほうれんそう	菌床しいたけ	きゅうり	ブロッコリー	花き	菌茸類	その他																		
作付面積	5.5	0.3	1.0	1.2	0.3	-	-																		
販売額	23.2	5.0	3.3	1.6	1.0	7.6	1.0																		
主な学校等教育施設	小学校 1 校、 中学校 1 校、 高校 久慈市内、宮古市内、岩泉町内等																								
主な医療機関	普代村国民健康保険診療所・普代村国民健康保険歯科診療所																								



野田村

見学
体験
-

研修
支援制度
-

就農資金
制度
あり

住宅情報
提供
-

住宅費用
支援
あり

求人情報
紹介
-

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	野田村																							
対象者・支援内容	<p>新規就農者支援対策事業</p> <p>1 対象者 村内に住所を有する者若しくはその子弟又は村外からの転入者で、引き続き村内に居住し、10年間（研修期間を含む）営農すると認められる者。</p> <p>2 支援内容 必要に応じて次の支援措置を行います。（1事業対象者につき3年間で限度）</p> <p>(1) 就農奨励金の支給</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>単位</th> <th>初年度</th> <th>2年次</th> <th>3年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">基本額</td> <td style="text-align: center;">独身者</td> <td style="text-align: center;">月額</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> <td style="text-align: center;">8万円</td> <td style="text-align: center;">5万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">夫婦</td> <td style="text-align: center;">月額</td> <td style="text-align: center;">12万円</td> <td style="text-align: center;">9万6千円</td> <td style="text-align: center;">6万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">加算額</td> <td style="text-align: center;">家族(扶養者1人につき)</td> <td style="text-align: center;">月額</td> <td style="text-align: center;">1万円</td> <td style="text-align: center;">8千円</td> <td style="text-align: center;">5千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 家賃の助成 借家に限り、家賃月額の2分の1に相当する額を助成する。（1万5千円が限度）</p> <p>(3) 農地賃貸借料の助成 農業委員会が農地の賃貸借契約の目安として提供する賃借料情報を基本に予算の範囲内で農地賃貸借料を助成する。</p> <p>(4) 農業技術及び経営の指導</p> <p>(5) 営農機械及び資材導入制度等の指導</p> <p>(6) 受入農家支援費の支給 事業対象者を研修受け入れた農家に対して、予算の範囲内で受入農家支援費を支給する。</p>	区分		単位	初年度	2年次	3年次	基本額	独身者	月額	10万円	8万円	5万円	夫婦	月額	12万円	9万6千円	6万円	加算額	家族(扶養者1人につき)	月額	1万円	8千円	5千円
区分		単位	初年度	2年次	3年次																			
基本額	独身者	月額	10万円	8万円	5万円																			
	夫婦	月額	12万円	9万6千円	6万円																			
加算額	家族(扶養者1人につき)	月額	1万円	8千円	5千円																			
問合先	〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田20-14 野田村産業振興課 TEL 0194-78-2926 FAX 0194-78-3995																							

◆ 管内の農業事情等

農業振興方針	主要作目を中心とした地域ぐるみでの農業を推進し、雨よけほうれんそう、きゅうり、花き、しいたけ、山ぶどう等を組み合わせた野田村型農業を確立する。また、新規作物の導入、農畜産物の加工により付加価値を高め、新規就農者を含めた意欲ある農業後継者の確保と育成を図る。																								
重点推進作物	雨よけほうれんそう 等																								
作付・飼養・出荷額の状況	<p style="text-align: right;">（単位：ha、百羽、t、千万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>作物・畜種</th> <th>水稲</th> <th>ほうれんそう</th> <th>きゅうり</th> <th>山ぶどう</th> <th>ブロイラー</th> <th>鶏卵</th> <th>しいたけ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積等</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">14,750</td> <td style="text-align: center;">405</td> <td style="text-align: center;">240※</td> </tr> <tr> <td>出荷額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：農林水産省統計情報わがマチわがムラ、令和3年度市町村別農業産出額(推計) ※生産量 特用林産物統計表より</p>	作物・畜種	水稲	ほうれんそう	きゅうり	山ぶどう	ブロイラー	鶏卵	しいたけ	作付面積等	40	6	1	7	14,750	405	240※	出荷額	4	3	1	4	105	15	-
作物・畜種	水稲	ほうれんそう	きゅうり	山ぶどう	ブロイラー	鶏卵	しいたけ																		
作付面積等	40	6	1	7	14,750	405	240※																		
出荷額	4	3	1	4	105	15	-																		
主な学校等教育施設	小学校 1校、 中学校 1校、 高等学校 1校																								
主な医療機関	開業医 1、 歯科 1																								



洋野町

見学体験
-

研修支援制度
あり

就農資金制度
あり

住宅情報提供
-

住宅費用支援
あり

求人情報紹介
-

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	洋野町															
対象者・支援内容	<p>新規就農者支援対策事業</p> <p>1 対象者 洋野町内に住所を有する方若しくは、その子弟又は町外からの転入者で、引き続き町内に居住し営農すると認められる、おおむね55歳以下の方。(ただし、町長が特に必要と認める場合は、おおむね60歳以下の方を対象とする場合がある。)</p> <p>2 支援内容</p> <p>(1) 研修 事業認定者は、町内の研修受け入れ農家において、農業研修を受けることとなります。(研修期間は1年以内)</p> <p>(2) 栽培作物 町が指定する重点推進作物の中から選定し栽培することとなります。</p> <p>(3) 支援措置 必要に応じて次の支援措置を行います。1事業対象者につき3年間が限度です。</p> <p>ア 就農奨励金の支給</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>単 位</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">基 本 額</td> <td style="text-align: center;">独身者</td> <td style="text-align: center;">月額</td> <td style="text-align: center;">12万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">夫婦</td> <td style="text-align: center;">月額</td> <td style="text-align: center;">16万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">加 算 額</td> <td style="text-align: center;">配偶者を除く、扶養者1人につき</td> <td style="text-align: center;">月額</td> <td style="text-align: center;">3万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 就農奨励金について、事業対象者に特別な事情があると認められる場合には、別に定める額を支給する。</p> <p>イ 家賃の助成 借家に限り、家賃月額の1/2に相当する額を助成。ただし、1万5千円を上限。</p> <p>ウ 農地賃貸借料の助成 農地を借り入れた場合は、賃貸借料の1/2に相当する額を限度に、予算の範囲内で農地賃貸借料を助成。</p> <p>エ 農業労賃及び農作業料金の助成 農業労働者を雇用及び農作業を委託した場合は、農業委員会が定める農業労賃・農作業料金標準額を限度に、農業労賃及び農作業料金の1/2に相当する額を助成。</p> <p>オ 借入資金利子償還額の助成 生産施設及び農業用機械購入のために借入れた資金の利子償還額の全額を、5年を限度に助成。</p> <p>カ 農業技術及び経営の指導</p> <p>キ 営農機械及び資材導入制度の指導</p>	区 分		単 位	金 額	基 本 額	独身者	月額	12万円	夫婦	月額	16万円	加 算 額	配偶者を除く、扶養者1人につき	月額	3万円
区 分		単 位	金 額													
基 本 額	独身者	月額	12万円													
	夫婦	月額	16万円													
加 算 額	配偶者を除く、扶養者1人につき	月額	3万円													
問 合 先	〒028-8802 九戸郡洋野町大野8-47-2 洋野町農林課 TEL 0194-77-2113 FAX 0194-77-4015															

◆ 管内の農業事情等

農業振興方針	認定農業者等の担い手育成・確保を図るとともに、循環型農業の推進、大野ダムを活用した農業用水の安定供給、農産物の生産・加工・流通・販売体系の拡充、公共牧場の活用等による酪農・畜産の振興、施設園芸・工芸作物の推進等に努めます。																																							
重点推進作物	雨よけほうれんそう など																																							
作付・飼養・販売額の状況	(単位:ha、玉、頭・t・千羽、百万円)																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th>作物・畜種</th> <th>ほうれんそう</th> <th>乾しいたけ</th> <th>菌床しいたけ</th> <th>春菊</th> <th>きゅうり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積等</td> <td style="text-align: center;">38.0</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">41,400</td> <td style="text-align: center;">0.6</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td style="text-align: center;">99.2</td> <td style="text-align: center;">18.4</td> <td style="text-align: center;">17.9</td> <td style="text-align: center;">3.9</td> <td style="text-align: center;">12.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th>作物・畜種</th> <th>黒毛和種</th> <th>短角牛</th> <th>生乳</th> <th>豚</th> <th>ブロイラー</th> <th>採卵鶏</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積等</td> <td style="text-align: center;">860</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">15,275</td> <td style="text-align: center;">80,384</td> <td style="text-align: center;">3,121</td> <td style="text-align: center;">1,413</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td style="text-align: center;">477.9</td> <td style="text-align: center;">1.9</td> <td style="text-align: center;">1,733.6</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	作物・畜種	ほうれんそう	乾しいたけ	菌床しいたけ	春菊	きゅうり	作付面積等	38.0	-	41,400	0.6	1.0	販売額	99.2	18.4	17.9	3.9	12.0	作物・畜種	黒毛和種	短角牛	生乳	豚	ブロイラー	採卵鶏	作付面積等	860	7	15,275	80,384	3,121	1,413	販売額	477.9	1.9	1,733.6	-	-	-
作物・畜種	ほうれんそう	乾しいたけ	菌床しいたけ	春菊	きゅうり																																			
作付面積等	38.0	-	41,400	0.6	1.0																																			
販売額	99.2	18.4	17.9	3.9	12.0																																			
作物・畜種	黒毛和種	短角牛	生乳	豚	ブロイラー	採卵鶏																																		
作付面積等	860	7	15,275	80,384	3,121	1,413																																		
販売額	477.9	1.9	1,733.6	-	-	-																																		
主な学校等教育施設	保育所 3、認定こども園 4、児童館 5、小学校 8、中学校 3、高等学校 2																																							
主な医療機関	病院 1、公立診療所 1、公立歯科診療所 1、民間医院 2、民間歯科医院 4																																							